

国民健康保険の手続きはお早めに!!

就職や退職などによる国民健康保険(国保)の加入や脱退には届け出が必要です。異動のあった日から14日以内に手続きをしてください。

●国保の加入や脱退

退職して職場の健康保険を脱

退した、健康保険の扶養家族でなくなったなどの理由で国保に加入する場合は、届け出をしてください。
届け出が遅れた場合でも、国保税は職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって納める必要があります。

届け出が必要なとき		手続きに必要なもの	
加入	他の市町村から転入してきた	転出証明書	・印鑑 ・世帯主、対象者全員の個人番号カード(「通知カード」と「身分を証明するもの」も可)
	職場の健康保険をやめた、またはその扶養家族から外れた	社会保険離脱証明書	
	子どもが生まれた	母子健康手帳	
脱退	他の市町村に転出する	国民健康保険の保険証	
	職場の健康保険に加入した、またはその扶養家族になった	国民健康保険の保険証加入した保険の保険証	
	死亡した	国民健康保険の保険証	
その他	住所、世帯主、氏名などを変更した	世帯全員の保険証	
	修学のため別に住所を定める	国民健康保険の保険証在学証明書	
	保険証を紛失・破損した	身分を証明するもの	

※「身分を証明するもの」は、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードなどです。それ以外のものを持参する場合は、手続き前に国保年金課にご確認ください

また、就職して職場の健康保険に加入した、健康保険の扶養家族になったなどの場合は、国保脱退の届け出をしてください。

●学生用の保険証

修学のため市外に住所を定める学生に学生用の保険証を交付しています。該当する人は届け出をしてください。

学生用の保険証は毎年4月に更新の手続きが必要です。学生でなくなった場合は、速やかに届け出をしてください。

●人間ドック助成

4月1日(水)から国保と後期高齢者医療保険加入者に対する令和2年度人間ドック費用助成の申請受け付けを開始します。

詳しい申請方法は、広報ぬまた4月号でお知らせしますので、人間ドックを受ける予定のある人はご覧ください。

問い合わせ 国保年金課国保係

☎内線3135、白沢支所生

活係☎内線31、利根支所生

活係☎内線40へ

引っ越しの際は

住所の異動手続きを忘れずに!!

問い合わせ 市民課市民窓口係☎内線3003

住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学、就職、転勤などにより市外へ転出する場合は、転出予定日が決まりましたら、お早めに転出届を提出してください。

また、市内での住所異動や市外から本市へ住所を異動する人は、新しい住所に住み始めてから14日以内に手続きを済ませてください。

手続きに必要なもの

- ▽免許証などの本人確認書類
- ▽マイナンバーカードまたは通知カード
- ▽転出の場合は印鑑登録証(登録者のみ)
- ▽国民健康保険証(該当者のみ)など

休日窓口を開設します

開設日 3月29日(日)・4月5日(日)

開設時間 午前8時30分～午後5時15分

開設場所 市民課、国保年金課

取り扱い業務 住所異動、市民課で発行する各種証明、マイナンバー関連業務、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療など

※戸籍の届け出については預かりのみ

※パスポートについては取り扱いできません

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの人は、住民票の写しや印鑑登録証明書などを、コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得することができます。窓口手数料より50円割引になりますのでご利用ください。